

青森市消防団協力事業所表示制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本市の消防団に積極的に協力している事業所その他の団体に対して、消防団協力事業所表示証を交付し、もって地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所等 事業所その他の団体をいう。
- (2) 協力事業所等 市長が消防団活動に協力している事業所等として認定し、消防団協力事業所表示証（以下「表示証」という。）を交付した事業所等をいう。
- (3) 消防団長等 消防団長及び町会長等その他消防団活動を支援する者をいう。

(表示証の交付申請及び推薦)

第3条 表示証の交付を受けようとする事業所等は、青森市消防団事業所表示申請書（様式第1号）により申請を行うものとする。

2 消防団長等は、表示証を交付すべき事業所等について市長に推薦することができる。

(審査及び認定基準)

第4条 市長は、前条第1項の申請又は同条第2項の推薦があった場合は、当該事業所等を審査し、次の各号に掲げる基準のいずれかに適合していると認めるときは、協力事業所等の認定を行うものとする。ただし、消防関係法令に違反している事業所等については、認定を行わない。

- (1) 従業員が消防団員として3名以上入団している事業所等であること。
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等であること。
- (3) 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなどの協力をしている事業所等であること。
- (4) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める事業所等であること。

(表示証の交付)

第5条 市長は、前条の規定により協力事業所等の認定を行ったときは、当該事業所等に表示証（様式第2号）を交付するものとする。

2 協力事業所として認定した事業所等が他の市町村にある場合は、協議の上、当該市町村長と連名で表示証を交付することができるものとする。

(表示証交付整理簿の備付け)

第6条 表示証の交付にあつては、市長は、青森市消防団協力事業所表示証交付整理簿（様式第3号）を備え付け、当該交付を行った協力事業所等の名称、住所、有効期間その他必要な事項を記録するものとする。

(表示証の表示)

第7条 協力事業所等は、表示証を次に掲げる方法により表示することができる。

(1) 当該協力事業所等内の見えやすい場所への掲示

(2) パンフレット、チラシ、ポスター、看板又は電磁方法(電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によって認識することができない方法をいう。)により行う映像その他の広告

2 前項の規定により表示することができる表示証の様式については、様式第2号によるほか、様式第2号の寸法を同率に拡大又は縮小したものによることができる。

(表示有効期間等)

第8条 表示証の有効期間は、第5条の認定の日から2年間又は次条の規定による認定の取消しのあった日までとする。ただし、協力事業所等が総務省消防庁消防団協力事業所表示証(以下「総務省消防庁表示証」という。)の交付を受けた場合は、表示証の有効期間は、総務省消防庁表示証の交付を受けた日から2年間とする。

2 有効期間の過ぎた表示証については、前条に規定する表示を行うことができない。

3 市長は、有効期間の満了前に、認定を更新することができるものとする。

4 前項の更新に当たっては、第4条の認定基準への適合及び当該協力事業所等の表示の継続の意思をあらかじめ確認することとする。

(認定の取消し)

第9条 市長は、協力事業所等が事業を廃止又は休止したとき、第4条の認定基準を満たさないこととなったとき、偽りその他不正な手段により表示証の認定を受けたとき、その他協力事業所等としての表示が適当でないとき認めるときは、当該認定を取り消すことができる。この場合において、市長は、当該協力事業所等に対し、当該認定を取消した理由を文書で通知するものとする。

2 前項の規定により協力事業所等の認定を取り消された事業所等は、速やかに表示証を市長へ返還しなければならない。

(協力事業所の公表)

第10条 市長は、協力事業所等の名称、消防団への協力内容その他の事項について、広報紙等により公表するものとする。

(協力事業所等の表彰)

第11条 市長は、優良な協力事業所等を表彰することができる。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

青森市消防団事業所表示申請書

年 月 日

青森市長 様

協力事業所所在地
協力事業所名称
代 表 者 ⑤
担 当 者
電 話

青森市消防団協力事業所表示制度実施要綱第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請区分 (該当する区分にレ点を記入してください。)
- 新規 (はじめて消防団協力事業所の表示を受ける場合)
 - 追加 (既に消防団協力事業所の表示を受けており、その有効期間内に追加して他市町村の表示を受ける場合)
 - 再申請 (消防団協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再度表示を希望する場合)

2 協力内容 (該当する項目に○印を付けてください。)

項目番号	○印	取 組 内 容
1		従業員等が消防団員として3名以上入団している。
2		従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる。
3		災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている。
4		その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

3 従業員の消防団所属状況

従業員名	所属消防団名	市町村名

4 添付資料

- (1) 会社案内・パンフレット等
- (2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 再申請の場合は、前回表示証写
- (4) その他審査に必要な資料

市町村 記入欄	<input type="checkbox"/> 申請	【特記事項】
	<input type="checkbox"/> 推薦	

青森市消防団事業所表示申請書（記入例）

〇〇年〇〇月〇〇日

青森市長 様

協力事業所所在地 〇〇市（町村）〇〇〇丁目〇番〇号
協力事業所名称 株式会社 〇〇〇〇
代表者 代表取締役 〇〇 〇〇 ⑩
担当者 〇〇課 〇〇 〇〇
電話 〇〇〇-〇〇〇〇

青森市消防団協力事業所表示制度実施要綱第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請区分（該当する区分にレ点を記入してください。）
- 新規（はじめて消防団協力事業所の表示を受ける場合）
 - 追加（既に消防団協力事業所の表示を受けており、その有効期間内に追加して他市町村の表示を受ける場合）
 - 再申請（消防団協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再度表示を希望する場合）

2 協力内容（該当する項目に〇印を付けてください。）

項目番号	〇印	取組内容
1	<input type="radio"/>	従業員等が消防団員として、3名以上入団している。
2	<input type="radio"/>	従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる。
3	<input type="radio"/>	災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている。
4	<input type="radio"/>	その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

3 従業員の消防団所属状況

従業員名	所属消防団名	市町村名
〇〇 〇〇	〇〇消防団〇〇分団	〇〇市（町村）
〇〇 〇〇	〇〇消防団〇〇分団	〇〇市（町村）
〇〇 〇〇	△△消防団△△分団	△△市（町村）
〇〇 〇〇	△△消防団△△分団	△△市（町村）
〇〇 〇〇	△△消防団△△分団	△△市（町村）
〇〇 〇〇	××消防団××分団	××市（町村）
〇〇 〇〇	××消防団××分団	××市（町村）

4 添付資料

- (1) 会社案内・パンフレット等
- (2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 再申請の場合は、前回表示証写
- (4) その他審査に必要な資料

市町村 記入欄	<input type="checkbox"/> 申請	【特記事項】 表示年月日 平成〇年〇月〇日
	<input type="checkbox"/> 推薦	